

# 令和4年第6回白鷹町議会定例会 第9日

## 追加変更議事日程

令和4年12月16日（金）午後3時00分開議

- 日程第 1 議第78号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第 2 議第79号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 3 議第80号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 4 議第81号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 5 議第82号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議第83号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議第84号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議第85号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議第86号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更について
- 日程第10 議第87号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更について
- 日程第11 議第88号 令和3年度 2年災公共第6659号 町道深山栃窪黒鴨線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 日程第12 議員管外研修の結果報告について  
(議員管外研修団長報告)
- 日程第13 議会運営委員会管外視察研修の結果報告について  
(議会運営委員長報告)
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会)

---

## ○出席議員（11名）

- |    |      |    |    |      |    |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟  | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |

8番	奥山勝吉	議員	9番	山田仁	議員
10番	菅原隆男	議員	11番	関千鶴子	議員
12番	遠藤幸一	議員			

---

○欠席議員（1名）

7番	小口尚司	議員
----	------	----

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	菅間直浩
税務出納課長	佐藤雅志
企画政策課長	加藤和芳
町民課長	橋本達也
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	小林裕
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務主幹	渡部町子
教育次長	橋本秀和
監査委員	竹田謙一

---

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋浩之
補佐	芳賀和則
書記	竹田雅紀子

○開議の宣告

○議長（今野正明） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和4年第6回白鷹町議会定例会9日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は11名であります。

小口議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第1、議第78号 町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第78号 町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

集落内の生活安全を確保するため、町道の路線を認定及び廃止したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第78号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第2項の規定により、次のとおり町道の路線を認定し、廃止する。

1、認定する路線、番号812、路線名、菖蒲緑の里線、起点、菖蒲字姥ヶ澤1440の1、終点、菖蒲字上基一963。

2、廃止する路線、番号812、路線名、菖蒲緑の里線、起点、菖蒲字姥ヶ澤1440の1、終点、菖蒲字上の台1837。

本件につきましては、現在、菖蒲地区におきまして進められてございます国道287号

菖蒲工区道路改築事業に伴いまして、荒砥地区コミュニティセンター菖蒲分館の移転が計画されてございます。その移転によりまして、新たに設置される分館までのアクセス道路となる路線の認定をご提案申し上げるものでございます。

路線の延長につきましては、177.8メートル延伸し、601.6メートルとなるものでございます。

なお、路線の認定と併せまして、これまで管理してまいりました区間の廃止をご提案申し上げるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第78号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第79号～議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第2、議第79号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について並びに日程第3、議第80号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についての2件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第79号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について並びに議第80号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

まず、議第79号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定につきまして、人事院勧告に準拠し、一般職の職員の給与改定を行うため提案するものであります。

次に、議第80号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定につきまして、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与を改定するため提案するものであります。

議第79号、議第80号とも、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

初めに、議第79号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

各条項の改正の要旨につきましては、記載のとおりでございます。

主な改正点をご説明申し上げます。

第1条のうち、第26条第2項につきましては、一般職の職員の令和4年度における勤勉手当の支給割合を引き上げるものでございます。

下の表をご覧ください。

12月期におきまして100分の10月引き上げまして、100分の105月とするものでございます。

また、再任用職員につきましては、12月期の勤勉手当を100分の5月引き上げまして、100分の50月とするものでございます。

別表第1、第6条関係では、給料表の増改定を行うものでございます。平均引上げ率は0.3%、若年層のみ引上げの対象とするものでございます。

次のページをお開きください。

第2条のうち、第26条第2項につきましては、一般職の職員の令和5年度以降の勤勉手当の支給割合を改めるものでございます。

下の表をご覧ください。

6月期の勤勉手当を100分の5月引き上げるとともに、12月期については100分の5月引き下げ、それぞれ100分の100月とするものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員につきましては、6月期の手当を100分の2.5月引き上げるとともに、12月期については100分の2.5月引き下げ、それぞれ100分の47.5月とするものであります。

附則第1項、この条例は公布の日から施行するもの。ただし、第2条の規定は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

続きまして、議第80号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

主な改正点をご説明申し上げます。

第1条のうち、第4条につきましては、常勤の特別職の職員の令和4年度における期末手当の支給割合を引き上げるものでございます。

下の表をご覧ください。

12月期において100分の5月引き上げまして、100分の167.5月とするものでございます。

第7条第3項につきましては、議会の議員の令和4年度における期末手当の支給割合を引き上げるものでございます。支給割合は、常勤の特別職の職員と同じでございます。

次のページをお開きください。

第2条のうち、第4条につきましては、常勤の特別職の職員の令和5年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

下の表をご覧ください。

6月期の手当を100分の2.5月引き上げるとともに、12月期の手当を100分の2.5月引き下げ、それぞれ100分の165月とするものでございます。

第7条第3項につきましては、議会の議員の令和5年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。支給割合は、常勤の特別職の職員と同じでございます。

附則第1項、この条例は公布の日から施行するもの。ただし、第2条の規定は令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第79号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第79号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第80号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第80号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第81号～議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第4、議第81号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第8、議第85号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの各会計補正予算5件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第81号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について及び議第82号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について及び議第83号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について及び議第84号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について及び議第85号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について、以上5議案について提案理由を申し上げます。

このたびの5会計の補正予算につきましては、給与の改定に基づく人件費の調整に対応したところであります。

なお、詳細につきましては各担当課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 最初に、議第81号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について説明を求めます。総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書（第7号）の1ページをご覧ください。

議第81号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）。

令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ742万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億7,692万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入でございます。

19款繰越金、742万円、6億943万6,000円。

歳入合計、742万円、95億7,692万円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1 款議会費、32万3,000円、9,278万6,000円。

2 款総務費、257万2,000円、11億9,348万1,000円。

3 款民生費、121万1,000円、23億1,529万6,000円。

4 款衛生費、49万1,000円、8億7,869万1,000円。

6 款農林水産業費、90万1,000円、7億5,346万2,000円。

7 款商工費、46万5,000円、6億3,651万3,000円。

8 款土木費、73万1,000円、8億8,449万3,000円。

10款教育費、67万6,000円、7億6,674万5,000円。

11款災害復旧費、5万円、3億1,120万3,000円。

歳出合計、742万円、95億7,692万円。

なお、歳出につきましては、国の人事院勧告に準拠した給与の改定に基づき、人件費の調整を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第82号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について及び議第83号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

初めに、白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）でございます。

補正予算書（第3号）1ページをお開きください。

議第82号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）。

令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,648万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

4款繰入金、19万5,000円、2億879万8,000円。

歳入合計、19万5,000円、4億4,648万3,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

こちらにつきましても、款、補正額、計を申し上げます。

1款公共下水道費、19万5,000円、2億4,261万3,000円。

歳出合計、19万5,000円、4億4,648万3,000円。

続きまして、白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）でございます。

補正予算書（第3号）の1ページをお開きください。

議第83号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）。

令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,864万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

5款繰入金、5万円、1億207万円。

歳入合計、5万円、1億7,864万7,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款農業集落排水事業費、5万円、1億1,937万7,000円。

歳出合計、5万円、1億7,864万7,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第84号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）1ページをお開き願います。

議第84号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,777万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入でございます。

7款繰入金、19万2,000円、2億7,568万8,000円。

歳入合計、19万2,000円、17億9,777万9,000円。

3ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、14万1,000円、4,482万6,000円。

3款地域支援事業費、5万1,000円、7,660万9,000円。

歳出合計、19万2,000円、17億9,777万9,000円。

なお、歳出につきましては、国の人事院勧告に準拠した給与の改定に基づき、人件費の調整を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第85号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について説明を求めます。上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）1ページをお開きください。

議第85号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）。

総則、第1条、令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的支出の補正、第2条、令和4年度白鷹町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計を申し上げます。

第1款水道事業費用、14万6,000円、3億498万3,000円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第3条、予算第8条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり改める。

補正予定額、計を申し上げます。

1号職員給与費、14万6,000円、2,741万3,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第82号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時26分）

---

再 開 （午後3時26分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

最初に、議第81号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第81号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第82号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第82号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第83号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第83号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第84号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第84号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第85号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第85号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第9、議第86号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第86号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、詳細につきましては企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） ご説明申し上げます。

議第86号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約を一部変更したいので、

白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和4年6月16日、議第41号。

内容、事項名、契約金額、変更前、3億3,330万円、変更後、3億5,046万7,700円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

ただいま実施しております建築工事におきまして、地下に転石が多数確認されたため、その除去及び地盤改良工事の追加、不用土の処分量増加などによりまして、契約金額が1,716万7,700円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第86号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第10、議第87号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第87号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第87号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により除雪機械格納庫整備工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和4年6月16日、議第42号。

内容、事項名、契約金額、変更前、9,350万円、変更後、9,829万4,900円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

ただいま実施してございます整備工事におきまして、ホイストクレーンの設置費用を計上したことなどによりまして、契約金額が479万4,900円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第87号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第11、議第88号 令和3年度 2年災公共第6659号 町道深山 枳窪黒鴨線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第88号 令和3年度 2年災公共第6659号 町道深山枳窪黒鴨線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第88号 令和3年度 2年災公共第6659号 町道深山栃窪黒鴨線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により令和3年度 2年災公共第6659号 町道深山栃窪黒鴨線道路災害復旧工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和4年6月16日、議第43号。

内容、事項名、契約金額、変更前、6,545万円、変更後、7,151万9,800円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

ただいま実施してございます災害復旧工事におきまして、建設発生木材の処分量が確定したことなどによりまして、契約金額が606万9,800円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第88号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議員管外研修の結果報告について（議員管外研修団長報告）

○議長（今野正明） 日程第12、議員管外研修の結果報告について（議員管外研修団長報告）を議題といたします。

研修結果の報告を求めます。議員管外研修団長、山田 仁君。

〔議員管外研修団長 山田 仁 登壇〕

○議員管外研修団長（山田 仁） 議員管外研修の結果報告について。

令和4年第5回白鷹町議会定例会における議決に基づき、議員管外研修を実施したので、その結果について報告します。

記。

1. 研修期日及び場所。令和4年10月17日から10月19日まで。徳島県上板町、神山町。
2. 参加者。議員9名。

3. 研修目的。特産品を活かしたまちづくりについて。移住・定住等の施策について。最後のページをお開きください。朗読をもってご説明に代えたいと思います。

まとめ。

(1) 上板町について。

藍染め体験は、生地を染料につける中で「神秘的なブルー」が浮かび上がってくる様子をじかに見ることができた。また、「すくも」の発酵の様子から、その息吹が感じられた。古くからの歴史と文化に触れる貴重な機会となった。

平成27年に高畠町で誕生した「熱中小学校」は現在、国内21校、海外1校に広がり、「とくしま上板熱中小学校」もその一つ。そこがつかない縁で白鷹町の紅花ともコラボレーションをすることができたとのこと。今後も官民一体での双方向からの取組に期待したい。

技の館の入り口正面には、上板町の藍染めと山形県産紅花とのコラボレーション作品が展示されており、「藍と本町の紅花の協働の取り組み」という研修テーマにふさわしい作品と感じた。近年は両町の交流が進み、引き続き議員間や民間交流に期待したい。

(2) 神山町について。

街道に沿って清流が流れている「どこにでもあるのどかな過疎の田舎町」という印象の町。そんな町が地方創生に携わっている人たちや自治体にとって、いわゆる「聖地」と言われている。地方創生のモデルとしてメディアにも取り上げられ、多くの視察者が訪町し、そしてまた移住者が集まってくる。まさに人が人を呼ぶ町となっていた。ただ羨ましいとだけ思っただけではないと感じた。

以前から地方創生の一環として高速インターネットの整備やサテライトオフィスの誘致に力を入れていた。そのような積極的なIT政策の導入が、地方創生の聖地と言われる理由の一つと感じた。さらなるデジタル化の促進が、当町においても課題であると感じた。

自治体が主導で地方創生を進めるのではなく、意欲のある民間や人材が主導し、自治体は民間に寄り添いながら支援していくことが、成功のポイントのように感じた。民と官がお互いに協力し、知恵を出し合い進めていくことが重要な要素になるのではないだろうか。

どこの自治体も人口減少に苦しんでおり、地方創生には苦慮している現実があり、多くの予算を割いて助成金や補助金を拠出したとしても、成功するとは限らない。そのような中で、今回の神山町の地方創生への取組はたくさんのヒントがあり、大いに参考になるものであった。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 報告が終わりました。

お諮りいたします。議員管外研修については、ただいまの研修結果報告をもって終了

したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

---

○議会運営委員会管外視察研修の結果報告について（議会運営委員長報告）

○議長（今野正明） 日程第13、議会運営委員会管外視察研修の結果報告について（議会運営委員長報告）を議題といたします。

研修結果の報告を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 議会運営委員会管外視察研修の結果報告について。

令和4年第5回白鷹町議会定例会における議決に基づき、議会運営委員会管外視察研修を実施したので、その結果について報告いたします。

記。

1. 研修期日及び場所。令和4年10月3日から4日まで。福島県小野町。
2. 参加者。議会運営委員会委員5名、議長。
3. 研修目的。議会活性化等について。

最後のまとめの朗読をもって報告といたします。

まとめ。

小野町議会は、二元代表制の一翼を担っている議会が町の将来像や課題に対し、町民の意思を的確に反映できる議会を確立すること、議会や議員の役割や責務を明らかにすることを目的に、議会基本条例を令和元年9月に制定している。特色として、夜間議会の開催、各種団体との意見交換会の開催、広報広聴の充実、通年議会の導入などが挙げられる。これらは、町民に対する説明責任を果たすため、町民が議会や町政に関心を持っていただくための広報広聴を充実させる取組と思われた。しかし、夜間議会は年々傍聴者が減少している。また、子ども議会は、平成27年から5年間実施されてきたが、目的が達成されたとのことで再開されていない。子ども議会は、開催に当たり当局、先生方はじめ関係者の協力があって、議員となった子どもたちがしっかりと質問したことは、自分のふるさと小野町についてさらに関心を持つ機会になったと言える。

通年議会会期中は、いつでも議長の招集で本会議を開催できるし、委員会は委員長の招集で開催できる。予算や決算について、平成28年9月に常任委員会になるまでは定例会ごとに特別委員会を設置し、審査を行っていた。常任委員会となってからは、定例会の予算や決算の審査以外にも、主要事業の現地調査や翌年度の重要事業に係る説明会などは必要に応じて常任委員会を開催している。また、災害などの突発的な事件や、緊急の行政課題などにも議会として速やかに対応できるし、年間を通じて各委員会が所管事

務調査を実施できることなどを鑑みれば、通年議会の必要性も思われる。

町民に開かれた議会の実現をするために、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段の活用の一つとして、タブレット端末が導入されている。議員の使用範囲は、議会活動だけでなく端末を自宅へ持ち帰ることも可能で政務活動にも使用できるし、議員への招集通知、お知らせなどの連絡も取りやすいとのこと。情報共有やペーパーレス化などによるICT化を進めていくために、本議会においてもタブレット端末の導入の必要性を思う。

総じて、行政当局と議会は車の両輪に例えられるが、小野町議会は「両輪」の片側の議会として町政発展の歩みを進めていると思われた。今後の当議会の活性化に資するような研修だった。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 報告が終わりました。

お諮りいたします。議会運営委員会管外視察研修については、ただいまの研修結果報告をもって終了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和4年第6回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時51分〉